

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料区分	手数料の額及び負担金
求人を受け付ける時の事務費用		3,000円 手数料負担者は求人者とする。
求人・求職の申込を受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者とする。
求人への充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 活動費 成功報酬	着手金 300,000円 活動一日当たり 50,000円 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とする。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とする。

※ 消費税別途